

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
平成30年度	高崎市	中川、新高尾、長野	経営面積の拡大の目標が未達成であった。土地の契約状況を確認し、正式な貸借を行うよう指導した。
平成30年度	富岡市	富岡・東富岡	付加価値額の拡大に加え、コロナウイルスの影響を受け、単位面積当たり収量の増加も未達成となった。市場動向を注視した品種選定やコストカットについて指導した。
平成30年度	館林市	全域	付加価値額の拡大が未達成であり、品種の拡大による安定的な出荷体制作りを図るよう指導した。島野氏は、付加価値額及び経営面積の拡大の目標が未達成であるので、農地中間管理事業を活用し、面積の拡大を行うとともに収入の増加も図るよう指導した。
平成30年度	板倉町	板倉町	付加価値額拡大の目標が未達成であるので、災害リスクへの備えとともに、経営規模拡大や効果的な経営に繋がるよう指導した。
平成30年度	千代田町	全域	経営面積の拡大が未達成であるので、農地中間管理事業の活用により面積拡大を図るよう指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、成果目標が達成されている地区の場合は「―」を記入する。
なお、目標年度において成果目標が達成されていない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。